

1 1月の朝礼

2024/11/11 施設長 柳川右千夫

「高齢者虐待」について、

最近、老人ホームで殺人事件の報道が2件ありました。一つは、「群馬県藤岡市の養護老人ホームで入居女性＝当時（87）＝が殺害された事件で、県警捜査1課と藤岡署は22日、殺人の疑いで、入居者の男（88）を逮捕した。逮捕容疑は9月9日午前3時35分ごろ～同5時ごろ、施設内で女性を足で蹴るなどの暴行を加え、殺害した疑い。（上毛新聞 10/22）。もう一つは、老人ホームで同居する女性（92）を刺し殺したとして、神奈川県警宮前署は2日、殺人の疑いで、川崎市宮前区菅生3丁目、無職の男（81）を逮捕した。（神奈川新聞 11/2）。いずれも事件そのものには言及できませんが、「高齢者虐待」について考える機会とします。「高齢者虐待防止の基本」（厚生労働省）をネットで読むことができます。

Microsoft Word - 1 I 高齢者虐待防止の基本

高齢者虐待は、①養護者による高齢者虐待、②養介護施設従事者等による高齢者虐待に分けられ、老健施設では②に相当します。どのような行為が虐待になるかという点、(i)身体的虐待、(ii)介護・世話の放棄・放任、(iii)心理的虐待、(iv)性的虐待、(v)経済的虐待、として具体的な例が記載されています。入所者同士のトラブルには、(ii)介護・世話の放棄・放任の具体例として、「高齢者の権利を無視した行為又は行為の放置（例）他の利用者に暴力を振るう高齢者に対して、何ら予防的手立てをしない」が書かれています。入所者同士のトラブルがあつて、当人同士で解決できそうにない場合、「言い分を傾聴する（高齢者自身の意思の尊重）」、「部屋を変える」、「席を離す」など手助けが必要となることがあります。その際に注意点として、（1）見過ごさないこと（早期発見早期対応）、（2）職員同士で情報共有すること、（3）必ず組織的に対応すること（担当者一人の判断で行うことを避け組織的な対応とする）を心掛けてください。これらを実行するには、常日頃の職員間のコミュニケーションが大事です。老健施設は多職種協働がキーワードですので、特に違う職種のスタッフ同士でコミュニケーションをとることを大事にしてください。